

かみかつ

No.628
2023
月号



もくじ

第三セクター等の決算状況…………… 2～8
木質バイオマススクールと
森林ふれあい学習を実施しました ほか …… 9
第54回彩杯グランドゴルフ大会の結果 ほか …… 10
「健康の達人」になろう …… 11
こんにちは保健師です…………… 12

6月1日鮎釣解禁

ゼロ・ウェイスト宣言…………… 13～15
案内板…………… 16～25
町民の詩歌 ほか …… 26
戸籍の窓口 ほか …… 27
上勝町の四季を写す ほか …… 28

第三セクター等の決算状況

第三セクター等の令和4年度決算状況について次のとおり報告いたします。

令和5年3月末現在

項目	会社名 (株)上勝バイオ	(株)かみかついっきゅう	(株)もくさん	(株)いろどり
創立または創業年月日	平成3年4月12日	平成3年11月25日	平成8年7月4日	平成11年4月2日
資本金	344,000千円	80,000千円	99,900千円	10,000千円
構成員	上勝町 6,608株 (96%) JA東とくしま 97.6株 (株)徳島大正銀行 80株 その他 94.4株	上勝町 1,070株 (67%) (株)徳島大正銀行 76株 徳島魚類(有) 20株 その他 434株	上勝町 1,440株 (72%) (株)徳島大正銀行 95株 北島建設(株) 60株 その他 403株	上勝町 140株 (70%) (株)いろどり 60株
株主数	50	165	28	2
代表取締役	社長 濱田 光且	社長 松岡 佐千子	社長 青木 智秀	社長 横石 知二
役員数 (監査役を含む)	常勤 0人 非常勤 5人	常勤 2人 非常勤 6人	常勤 3人 非常勤 7人	常勤 1人 非常勤 7人
社員(内臨時等)	10人(7人)	19人(11人)	5人(2人)	7人
業務内容	●菌床椎茸の生産販売	●都市農村交流センター・月の宿の管理運営 ●テニスコートなどの管理運営	●木材の加工販売 ●建築工事の請負並びに企画設計管理	●農産物の企画販売 ●情報システムソフトウェアの開発・販売
売上総額(円)	48,429,791	184,383,548	169,060,253	42,649,265
当期利益(円)	2,494,015	6,925,690	14,468,308	△ 6,804,882
法人税等(円)	2,706,249	180,000	180,000	70,000
前期末残高繰越利益剰余金(円)	△ 350,047,285	△ 76,558,982	△ 66,379,099	34,482,702
当期末残高繰越利益剰余金(円)	△ 347,553,270	△ 69,633,292	△ 51,901,791	27,677,820
長期借入金(円)	0	48,000,000	0	0
総資産(円)	26,169,831	78,747,076	75,062,192	35,240,282
純資産(円)	△ 4,161,642	10,366,708	47,989,209	27,515,380

令和5年3月末現在

項目	会社名 (一社)かみかつ森林環境公社	(一社)かつうら国土と未来振興協会
創立または創業年月日	平成31年3月28日	令和2年3月19日
出資金	50,000千円	120,000千円
出資金内訳	上勝町 50,000千円	勝浦町 60,000千円 上勝町 60,000千円
代表理事	理事長 西 利一	理事長 大西 一司
役員数 (監査役を含む)	常勤 1人 非常勤 3人	常勤 0人 非常勤 5人
従業員(内臨時等)	4人(0人)	15人(0人)
業務内容	●森林・林業に関する情報収集、調査 ●未整備森林の経営及び施行 ●森林施業に関する普及啓蒙 ●林業後継者の育成 ●木材の商品企画・開発	●国土調査業務の受託事業 ●土地、建物の測量・調査・管理業務の受託事業 ●森林施業、土木及び建築事業に伴う企画・測量・設計・調査・管理業務の受託事業
経常収益(収益事業)(円)	25,149,551	158,359,524
当期一般正味財産増減額(収益事業)(円)	28,888	25,892,876
法人税等(円)	153,800	9,503,200
一般正味財産期首残高(円)	5,962,782	27,902,424
一般正味財産期末残高(円)	5,991,670	53,795,300
長期借入金(円)	0	0
正味財産合計(円)	58,937,101	173,795,300

株いんごり

■令和4年度事業概要

わが国の農業・農村を取り巻く環境は、長引く新型コロナウイルスの影響を受けて飲食店やホテル等の業務用で使われている農産物は、需要が減少し産地は、厳しい状況が続いています。また気象変化が激しい時代となり豪雨や猛暑などが頻繁に起こりうることから農産物へも大きな影響を与えている事象となっています。

過疎化、高齢化が急速に進む現状からいかにして新規就農者の確保に取り組むかが喫緊の課題であり社会の変化を見極めた新たな施策が求められています。

会社設立24年目となりましたが、長引く新型コロナウイルスの影響により社会が変化し従来の収益部門での確保が難しくなったことと事務所移転等により経費増が重なり赤字となりました。今後先が読めないことから厳しい状況が続くことが予想されます。

しかし販売部門は、彩、葉わさび、香酸柑橘等で昨年よりも1億円以上の伸びとなり伸び率は、過去最高となり良かったです。

また事務所を移転して農家さんとの距離が近くなったことで福原地区の生産者は、大変喜んでくれています。

■令和4年度決算

決算は、6,804,882円の赤字でした。従来の収益部門の確保が難しくなってきたことから新たな収益部門への移行が必要となっていますが、まだそのめどが立っていない状況です。

■令和4年度の基本方針及び営業計画・見通し

新型コロナウイルスに対する必要な戦略。

1. 人材派遣事業拡大による後継者対策。
 2. 業務用だけの需要から一般消費者を対象とした商品企画の組み立て。
 3. 機能性を追求し商品の価値観向上
 4. ネット利用の販促・企画体制の構築。
 5. 補助事業の確保による経営の安定。
- ①後継者対策
会社の課題と具体策。
人材派遣事業による農業研



彩山での研修の様子



彩山の整備

修によって町・農家・企業が連携し上勝に移住・定住を希望する人のきっかけづくりになるように取り組む。学びながら農家の事業継続にもつながらる仕組みを構築する。

②業務用だけの需要から一般消費者を対象とした商品を加える。

彩、葉わさび、香酸柑橘など業務用だけの需要ではなく一般の方を対象とした販売ができるように組み立てていく。



③機能性を追求し商品の価値観を高める。

新型コロナウイルスの影響を受けて健康な体づくりが免疫力の向上に益々関心が高くなってきている。上勝町内の特産品の機能性を追求し健康を重視した商品としての価値を向上させる必要がある徳島大学と連携しながら取り組む。

④ネット利用の販促・企画体制の構築。

新型コロナウイルスにより外出機会が減りネット上での買い物や仕事、勉強などの活動が増えてきた。それに合わせた販促、企画を組み立て新たな需要の開拓を進める。今後は、個々を対象としたネット販売が主流になってく

るので、ネット販売体制の構築に取り組む。

⑤補助事業を活用し経営の安定を図る。

安定した収入源が確保できない状態が続くので補助事業等の活用を行い経営が安定できるように取り組む。

■今後の課題、取り組み

新型コロナウイルスによる社会環境の変化により従来の収益部門から新たな収益確保につながる事業展開を考えて取り組んでいきます。

それに加え農業を取り巻く環境は、依然として極めて厳しく農地の荒廃や後継者不足など深刻な問題が山積みされています。特に人口減少が激しい中、持続可能な町を目指すSDGs未来都市として社会課題解決を求める企業とのつながりを強化するとともに、たくさんの上勝応援団と連携し上勝ブランドに更なる磨きをかけ、生産農家の所得向上に取り組んでまいります。

まだまだあきらめられません。まだまだあきらめられません。今年度も皆様のご支援、ご指導よろしくお願ひします。

代表取締役社長
横石 知二

株かみかついっきゅう

令和4年度事業概況

○月ヶ谷温泉交流施設部門

月ヶ谷温泉「月の宿」

等、公共施設の管理運営

○受入委託部門（学校給食部門）

○ヘルスツーリズム部門

の三部門で事業を展開

しました。

令和4年度決算について

業績は、売上高184、383千円（前年比37、677千円増加）、当期純利益6、925千円となりました。

主な要因は、「全国旅行支援」「上勝泊まって応援割事業」などの宿泊助成キャンペーンが年間を通じて実施されたことが、旅行需要の高まりに追い風となり来館者、宿泊者が大幅に増加したことが売上高の増加につながりました。また、下半期には宴会等においても徐々に回復傾向がみられ、様々なイベントを開催したことからも多くのお客様にご利用いただきました。

売上高の内訳

交流施設の部門別比較

（単位：千円）

	食堂	宴会	宿泊	売店	入浴	その他	合計
3年度	26,589	7,229	64,926	10,703	9,343	953	119,743
4年度	31,911	12,435	85,303	15,041	9,105	2,648	156,443
増減額	5,322	5,206	20,377	4,338	△238	1,695	36,700

損益の内訳

損益の変動に影響がある要因は、月別売上高と人件費上昇や燃料費高騰からくる管理費の増加です。世界的なエネルギーバランスの不均衡状態から燃料費や食材仕入れが高騰しており、管理費増となりました。

令和4年度に実施した施策

令和4年度は、つぎの営業施策を実施し、売上高の増加に努めました。

①料理・飲食部門

レストランでは原材料費の高騰もあり、順次メニューの価格改定を行いました。宴会利用については徐々に回復傾向にあります。

②宿泊部門

年間を通じて宿泊補助事業が実施されたおかげで県内や隣県のお客様を中心としてたくさんご利用いただきました。県の「とくしま応援割」では延べ約1、200名の利用、町の「上勝に泊まって応援割事業」では延べ約1、900名の宿泊予約がありました。

③営業部門

地域おこし協力隊員と共にSNSでの情報発信に力を注ぎました。また、県外の展示会などへも参加しPR活動を行ってまいりました。

④他組織連携部門

5月には大杉隼平氏の写真展、夏休みにはクラフト体験やアメゴつかみどり体験付きの宿泊プランを地域おこし協力隊員とともに町内外の団体と連携し事業を実施しました。

⑤イベント部門

2月には「上勝でととのう」テントサウナを中心としたイベントを、徳島大正銀行や近畿大学生と一緒に実施しました。近大マグロの解体ショーやマルシェ、キッチンカーの誘致などこれまでになかった企画も行いました。3月には「椿展」も開催し多くの来館者がありました。

ンカーの誘致などこれまでになかった企画も行いました。3月には「椿展」も開催し多くの来館者がありました。



テントサウナイベント



クラフト体験プラン



阿波カメラ展



近大マグロ解体ショー

⑥ヘルスツーリズム部門

修学旅行や企業研修、外国人向け旅行会社からの問い合わせなども増加傾向にあり、彩山周辺散策や山犬嶽などを組み込んだプランを提供しています。

⑦施設の魅力化部門

今年度より使い捨てプラスチックごみの削減が義務化されたことにともない、プラスチックアメニティ類の削減方法を検討し、ゼロ・ウェイストの取組みを体験できる客室づくりや、当社のSDGsへの取組みをまとめたパンフレットの制作を行いました。

令和5年度基本方針及び今後の課題・取組み

新型コロナウイルスも第5類感染症へと移行され、今後の個人消費の持ち直しが期待される一方、電気料金や原材料費の更なる高騰が予想されることから宿泊や入浴料金の値上げに踏み切りました。

今後は全国旅行支援の終了も見据えて、顧客ニーズにできるだけ柔軟に対応し、新たなサービスを提供していきます。特に、SDGsの取組みを強化・PRすることに、幅広いターゲット層やインバウンド客の増加を目指し売上げにつなげていきます。

株主・町民各位には、引き続き変わらぬご指導、ご厚情を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

代表取締役

松岡 佐千子

一般社団法人かみかつ森林環境公社

当社について

世界における木材を取り巻く状況は、虫害や山火事等で原料が不足している中、外国の建築用木材需要増や、ロシアの軍事侵攻に対する経済制裁で木材の輸入が難しくなり、全国で木材価格の高騰が引き起こされています。日本においては国産材に注目が集

まり、持続可能な管理と活用に向けて動きが見られるようになりましたが、今後の見通しはさまざまな見解があり、明確な答えが出ていないのが現状です。

当社は第5期目を迎え、常任理事1名、技術作業員3名、事務員1名の総勢5名で事業を進めてまいりました。当期は経常収益が前年度実績より大きく下回り、

林業インターンシップの様子



収益事業においては利益を確保したものの、当初の計画よりも減益となりました。今後は当社の最重要課題である林業従事者の育成に力をいれつつ、収益事業の確保に努め、利益拡大につなげていきます。引き続き、町と連携して林業の成長産業化と森林の適切な管理を目的として事業をすすめてまいります。

令和4年度事業概要

森林管理業務の実績と計画は次の通りです。

年度	令和4年度実績	令和5年度計画
山林調査	133.9ha (傍示)	137ha (旭)
保育間伐(切捨)	37.6ha (生実)	36ha (傍示)

森林管理業務以外の事業(令和4年度)

- 1 支障木伐採 8件
(この内、町外が2件)
主伐・皆伐 2件
倒木・風倒木 10件

2 木材利用の普及促進事業

「木の良さ・あたたかさ」を発信する木づくり運動の一環として、県産材(特に町産スギ材)を使った商品開発を行い、10種類60個の試作品を製作。「お道具箱木工キット」が日本ウッドデザイン協会主催の『ウッドデザイン賞2022』の『ハートフルデザイン部門』にて入賞しました。事務所2階に展示コーナーを設置してありますので、お気軽にお越し下さい。



受賞したお道具箱木工キット

- 3 青少年の林業活動
上勝中学校のバイオマススクールに講師として参加。



薪割りの様子

今後の取組み

当面は未来を担う林業後継者の若手育成に重点を置き、意向調査アンケートをもとに、森林管理業務を進めて参ります。今後も町の森林、林業の発展に寄与すべく鋭意努力してまいります。皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

代表理事
西利一

当協会の状況

当協会は、地域を支える人材の育成と勝浦地区の産業の継続した発展を目的として、令和2年3月に上勝・勝浦両町の共同で設立されました。

現在は上勝町と勝浦町にそれぞれ事業所を構え両町で事業を展開しています。

令和4年度は国内において新型コロナウイルスのオミクロン株により流行の第7波、第8波が引き起こされ、新規陽性者数が過去最大となり、社会活動は抑制され、経済も停滞しました。

こうした状況でしたが、当協会は年度初頭に計画していた事業を予定通りに無事終えることができました。

令和4年度の事業概況

令和4年度は表①の8件の事業を実施しました。

地籍調査事業の内、上勝町の福原8地区、旭12地区、勝浦町の生名5地区、坂本2

【表①】第3期（令和4年度）実施事業一覧

No.	受注先	事業名	実施数量等	備考
1	勝浦町	令和4年度地籍調査 生名5地区	2.38km ²	後工程
2	勝浦町	令和4年度地籍調査 坂本2地区	0.99km ²	後工程
3	勝浦町	令和4年度地籍調査事業 坂本4,5,6地区	3.29km ²	前工程
4	上勝町	令和4年度地籍調査事業 福原8地区(後工程)調査・測量業務	0.94km ²	後工程
5	上勝町	令和4年度地籍調査事業 旭12地区(後工程)調査・測量業務	0.87km ²	後工程
6	上勝町	令和4年度地籍調査事業 福原9地区(前工程)調査・測量業務	3.28km ²	前工程
7	上勝町	令和4年度地籍調査事業 旭13地区(前工程)調査・測量業務	0.38km ²	前工程
8	上勝町	令和4年度地籍調査事業 福原9地区(FII-1工程)調査・測量業務	0.78km ²	前工程

【表②】第3期（令和4年度）事業収益内訳

(単位：円 金額は税抜)

区分	金額	割合
測量収益	158,240,000	100.0%
合計	158,240,000	100.0%

地区は図面及び地籍簿案の作成事業（後工程）です。

現地での境界立会を伴う事業（前工程）につきましては、上勝町では、福原9地区と旭13地区の合計3・66平方キロメートル、勝浦町では、坂本4、5、6地区の合計3・29平方キロメートルを実施しました。

令和4年度の決算内容
(金額は税抜き)

○事業活動収益

令和4年度の当協会の事業活動による収益は1億5824万円となりました。収益の内訳は表②の通りです。

○正味財産の経常増減額について

一般企業の当期純利益に相当する正味財産の経常増減額は、次の通りです。

・経常増減額

2589万2876円の増加

○一般正味財産の期末残高

一般企業の剰余金に相当する一般正味財産の期末残高は、次の通りです。

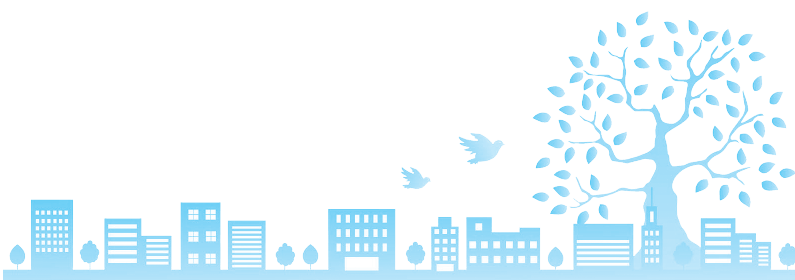
・一般正味財産期末残高
5379万5300円

令和5年度事業見通し

本年度（令和5年度）は上勝町で4地区、勝浦町で3地区の地籍調査事業を行う予定です。

町民の皆様方には何かとお世話になりますが、宜しくお話し申し上げます。

代表理事
大西 一司



(株)上勝バイオ

1. 第32期 (令和4年度)
事業報告

日頃から、上勝バイオの運営にご協力いただきましてありがとうございます。

今回の決算では売り上げは大幅に下がったものの、最終の利益は2,494千円の黒字に転換することができました。売上減少の要因として、菌床の仕入れを少なくし、単価の良い時期に集中的に出荷したことによるものです。電気代の高騰に対しては、新電力の市場連動型の特性を利用して、電気料金の高い時間帯には使用せず、安い時間帯などを活用する事で経費を削減することができ良かったと思います。

仕入れの減少により仕事量の確保を心配しておりましたが、スタッフの方が臨機応変に近くの草刈りや、施設の整理整頓をするなど非常に助かりました。また、上勝の冬場の寒さで冷蔵庫の使用も抑えられることがわかった重要な年となりました。

2. 第33期 (令和5年度)
事業計画

今年度の計画としまして、菌床の仕入れを昨年同様に抑えて1菌床からとれる利益率を高めていきたいと考えています。

一昨年計画に入れていた直接販売も増やしていきたいが、なかなか現状では取り組み難い状況ですので、今できる秀品率を高めることに注力したいと思っています。

夏場の冷房も昨年同様散水することで、菌床の熱をとりながら電気代を削減し、効率よく管理するよう考えております。

上勝の法人と今使用していないスペースをうまく活用する仕組みを創っていききたいと思っております。今後ともご支援ご協力よろしくお願ひします。

代表取締役社長

濱田 光且

(令和5年10月～令和6年3月までの期間内)

上勝バイオ
短期アルバイト
募集

- 応募資格** 学歴・年齢不問
普通運転免許 取得者
土日祝日 出勤可能な方
- 業務内容** しいたけの収穫作業等
- 勤務地** 上勝町大字旭字蔭51
- 勤務時間** 8:00～17:00
(希望により1時間・2時間だけの出勤でも可能)
月に数日の出勤でも可能です。
- 給与** 時給855円
週20～30時間未満
(雇用保険1ヶ月80時間以上を超える場合は加入します)
- 連絡先** 090-7574-7922 (濱田)



上勝バイオのコンテナ販売について



●外寸 460×620×200
内寸 415×580×185

現在、上勝バイオではコンテナの数量が多すぎて置き場に困っています。

つきましては、現状のコンテナ横にドリルで穴を空けたものを上勝バイオ本社工場で引き渡しとし、次のとおり販売いたしますので、購入希望のある方はお問い合わせ・申込みください。

●**販売単位・(単価)**
10個単位で販売します。
(200円/個)

●**支払方法、引き渡し時間**につ
いてはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

平日 (月曜日～金曜日)

9時～15時

(株)上勝バイオ 担当 吉田

☎090-9555-3235

令和4年度事業概要

令和4年度の主な事業は、大杉隼平写真展、ユーラス上勝神山WF追加工事、山犬嶽周辺標識整備、川端建設乾燥モルダ―防腐処理、I様目透かし本実加工、上勝町関連では、地域拠点施設整備事業、中津住宅新築工事、ふれあいセンターシャッター

・ユーラス上勝神山WF追加工事
・山犬嶽周辺標識整備
・川端建設乾燥モルダ―防腐処理
・I様邸壁板本実加工

令和4年度決算内容

令和4年度当社の受注額は16,900万円で前年の336%になりました。
利益について
令和4年度の利益は、営業利益1,300万円、税引き後純利益1,446万円。

令和5年度の事業見通し(目標)
・野尻住宅の木部材の生産を行います。
・森林公社車庫の木部材生産の受注を目指します。

令和4年度業務受注状況

- ・地域拠点施設整備事業
- ・中津住宅新築工事
- ・ふれあいセンターシャッター工事
- ・上勝診療所飛沫防止パネル設置工事
- ・大杉隼平写真展



キューブデッキ、デッキチェアセット



中津住宅

（仮称）中津住宅新築工事の受注を目指します。
・一般住宅1棟受注を目指します。
・町内外建築業者に木部材販売を進めます。
・シヨールーム用新商品開発を進めます。
当社における、今後の課題及び取り組み
当社には定期的に木部材を納品出来る事業者が少ないのでこれを増やすよう営業努力を続けて行きたいと思っております。インターネット販売も少しずつ増えているので当社のチラシを同封しながら認知度を広めるよう進めて行きます。又社内シヨールームは平日9時から4時までの間ご覧いただけるので是非一度お越しください。
代表取締役社長 青木 智秀

非常備消防3町村 新任消防団員等研修



5月28日に北島町の徳島県消防学校に於いて、非常備消防三町村(勝浦町・上勝町・佐那河内村)の新任団員を対象とした特別研修が開催されました。

本年度も新入団員7名の辞令交付の後、本団役員及び各分団長も参加し、座学・礼式・基本操作等を学びました。

(総務課)



木質バイオマススクールと 森林ふれあい学習を実施しました。

今年で17回目を数える、上勝中学校の生徒を対象にした木質バイオマススクールを5月25日に開校いたしました。

バイオマススクール開校にあたり、講師に（一社）かみかつ里山倶楽部の原田寿賀子氏をお招きし、森林の歴史や移り変わり、森林及び間伐施業の重要性、二酸化炭素吸収源の仕組み等について勉強したのち、1年生10名が薪ストーブ用薪割り体験、2年生8名が学校近くの山林内において間伐及び搬出について体験しました。

また、同日3年生8名を対象にした森林ふれあい学習を、大字生実の関康昭氏所有の森林内で実施し、森林内を散策しながら山地災害や、森林管理などについての学習とドローン操作を体験しました。

生徒達は、森林内での作業を通じて林業現場での重労働を経験し貴重な学習時間となりました。

スクールの開校には徳島中央森林組合勝浦郡支所及び、かみかつ里山倶楽部、かみかつ森林環境公社、関康昭氏、関祥子氏、徳島県東部農林水産局担当者など、多くの方々にご協力をいただきました。



1年生…薪ストーブ用薪割り体験（集積乾燥）



1・2年生…森林の歴史などについて学ぶ



3年生…森林ふれあい学習



2年生…森林整備体験（間伐及び搬出）

第46回 上勝町夏まつりの開門ともち投げ時間の変更について

6月号広報で18時から開門としておりましたが、**17時30分**に変更します。その関係で、餅投げも**18時**からとなりますので、ご注意ください。詳細は、チラシをご覧ください。

夏まつりスケジュール（雨天の場合も、同じスケジュール）

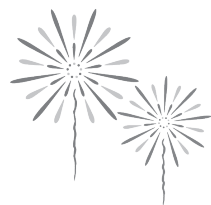
17時30分	開門	19時	ゲーム
18時	もち投げ	19時40分	阿波踊り
18時15分	子ども神輿・だんじり	20時10分	もちくじ抽選会
18時30分	夜店紹介	20時45分	花火打ち上げ
18時55分	町長あいさつ		

また、19時からのゲームでは、お子様向けの三輪車のレースを企画しております。夏まつり当日募集しますので、青色のTシャツを着たスタッフに声をかけてくださいね。豪華景品もご用意しておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

人事異動

産業課主事補
（税務課主事補）
前田あゆみ

令和5年7月1日付
（ ）内は前任



第54回彩杯グラウンドゴルフ大会の結果

5月13日、福原農村公園にて、第54回彩杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。12チーム、36名が参加し、さくらんぼチームが団体優勝し、個人の部では柳本敏子さんが優勝されました。雨天の中でしたかが、賑やかな大会となりました。結果は次のとおりです。



●団体の部

- 優勝 さくらんぼ
柳本敏子、武田ミサエ、峯下良子
- 準優勝 ひまわり
- 第三位 あじさい

●個人の部 (得点)

- 優勝 柳本敏子
- 準優勝 浅田美秋

●ホールインワン賞 (順不同)

- 柳本敏子 (2本)、
清井美代子、笹尾高七、
浅田美秋、森本知子



団体優勝：さくらんぼ



個人優勝：柳本敏子

春の全国交通安全キャンペーン

令和5年5月11日～20日までの間、春の全国交通安全運動が実施されました。本町では、16日の早朝に大字福原のいっきゅう茶屋周辺にて交通安全キャンペーンを実施。チラシ等の配布と声かけで、交通安全意識の高揚をはかりました。

「阿波の道 ゆずる心と待つゆとり」をテーマに、シートベルトの全席着用・飲酒運転の根絶・高齢者や子どもに配慮ある運転で、事故のない明るい町を作りましょう。

朝早くから参加していただいた、小松島警察署、交通安全協会福原分会・高銚分会、地域の安全を守る会の皆様、ありがとうございました。

(総務課)



「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝診療所 所長 幸田朋也

No.302

虫刺され、へびに噛まれた時の対処法

今年の夏も「虫刺され、へびに噛まれた時の対処法」についてです。ムカデ、ハチ、毛虫、ダニ、へびについて書いていきます。

まず毒を持つ虫たちですが、ハチ、ムカデ、毛虫があります。ハチ毒やムカデ毒、毛虫の毒はそれぞれ刺されたり、噛まれたりすると赤く腫れ、痛みとかゆみができます。複数箇所を刺されると、または時間を置いて何度も刺されると強いアレルギー反応であるアナフィラキシーを引き起こすこともあります（初めて刺された場合でもアナフィラキシーを引き起こすことがあります）。

【対処法】

基本的な対処法としては、刺されたところを流水で洗い、きれいなタオルで拭き、虫刺され用の軟

で洗い流してください。

○ダニに刺されたら

次にダニですが、基本的には自分でとらず、医療機関で取り除いてもらってください。ダニに刺されたままでお腹の部分を押すと体の中にダニの中にいるバイ菌（細菌やウイルス）が入り、ダニ関連感染症を起こすことがあります。ダニに刺された後、14日以内に風邪症状や倦怠感、発熱などがあれば感染症にかかっている可能性があります。ですので医療機関で相談してください。

○蛇に噛まれたら

最後にへびですが、皆さんご存知のとおり、マムシが有名ですが、ヤマカガシも毒を持っています。ヤマカガシは毒を持たないシマヘビやアオダイショウとの見分けがつきにくいこともあります。しかも、マムシに噛まれた場合はすぐに痛みがでて腫れてきますが、ヤマカガシの毒はあまり腫れず、血がだらだらと止まりにくくなります。痛みもそれほど強くないため毒が入っていないと油断してしまうこともあります。へびに噛まれた場合は、マムシに噛まれ

た場合はもちろん、他の種類のへびであったとしても医療機関に受診して相談してください。

応急処置としては、噛まれた部分より心臓に近い部分をタオルで縛りましょう。時々指などをかまれた場合に輪ゴムなどで指をぐるぐる巻きにして受診される方もおられますが、ゴムでは強く巻きすぎると指が壊死してしまうケースがありますので、ゴムで巻かずタオルで縛るにとどめて、慌てず医療機関に受診してください。

【最後に】

虫もへびも基本的には刺されないために藪や草むらへは入らないようにし、入る場合には長袖長ズボンや長靴などですっかり身を守って注意して作業を行いましょう。これからの時期と秋にはこれらの虫たちが活発に動いています。できるだけ刺されたり噛まれたりしないようにし、もし刺されたり噛まれたりしたら応急処置を行いつつ医療機関に受診しましょう。

上勝町 電話健康相談(無料) ☎ 0120-24-8174

新型コロナワクチン12歳以上の「令和5年春開始接種」のお知らせ

対象者 初回接種（1・2回目接種）が完了している次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の高齢者
- ②基礎疾患を持つ12～64歳
- ③医療従事者等

※65歳以上の対象者については、5月に案内通知をお送りしています。

②、③に該当し、接種を希望される方は役場住民課までお問合せください。

上記に該当しない方は、令和5年9月以降開始予定の「令和5年秋接種」の対象になります。

接種料金 無料

上勝町診療所での接種

■予定 ※7月で終了予定です。

◇平日（接種受付時間 各日…16:30～16:45 定員6～12人）

（水曜日）7月5日、7月12日、7月19日

（金曜日）7月7日、7月14日、7月21日

■使用ワクチン

ファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチン

※ファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチンの入荷の目処が立ちましたので、ファイザー社のワクチンを使用します。

■予約

65歳以上の方には、案内通知を5月にお送りしています。お申し込みがまだの方は役場住民課に電話でお申込みください。

基礎疾患を持つ12～64歳の方や医療従事者等に該当する方は役場住民課に電話でお申込みください。

※既に定員に達している日程もありますので、ご了承ください。

町外医療機関等での接種

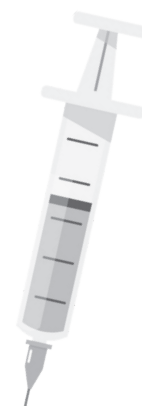
町外かかりつけの医療機関等にご相談ください。

【お問い合わせ】住民課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071



こんにちは

保健師
です



「腰が痛い！楽になる方法ないかな？」

「最近筋力が落ちてきた気がする。どうにかしたい！」

「家で運動の習慣なんて簡単じゃない！」

そんな方は

株ちゃん先生の**貯筋教室**へ

筋トレ プラス 脳トレまでできちゃう、月1の魅力的な2時間です。

■日時：7月26日(水)14時～16時

■今月の会場：福原ふれあいセンター

■講師：株本泰輔 先生

■参加費：無料

■持ち物：タオル・飲み物など



歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

日時 8月2日(水) / 9時～11時30分

7月は総合健診のため休止します

場所 上勝町診療所

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。
在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談

●姿勢が悪い ●よだれが多い ●ごはんをよく食べてくれない
●口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか？
できることがあります。ぜひご相談ください。



ゼロ・ウェイスト宣言

2030年達成に向けて

サントリーとペットボトルの

水平リサイクルに関する協定を締結！

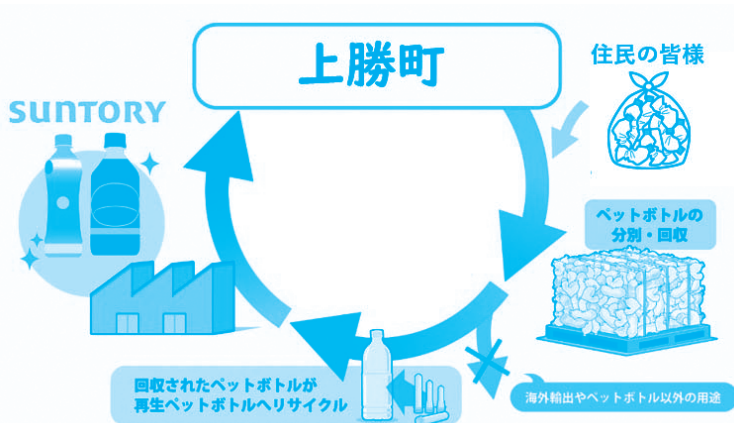
5月29日(月)、ペットボトルを繰り返し使ったペットボトルのリサイクルすることを目的として、上勝町はサントリーと協定を締結しました。

ペットボトルは私たちの生活に欠かせないアイテムですが、適正に処理されない場合、海へ流出するなど環境への負荷になります。上勝町から排出されたペットボトルは、これまでも衣類や他のプラスチック製品などにリサイクルされておりましたが、それらの製品は次のリサイクルが難しいものでした。サントリーはペットボトルのリサイクルにおいて業界をリードしており、上勝町のゼロ・ウェイストの目標達成に向けて重要



な役割を果たしています。

当事業は令和6年4月から開始予定で、資源を循環させ続けることが地球環境を守り持続可能な社会を築いていく一助になると考えております。ペットボトルの分別方法についてはこれまでどおり変更ございませんので、引き続きご協力いただけますよう、よろしくお願いたします。



ちりつもポイント交換商品に電動工具を追加しました！

生活用品や学用品、農業用品に続いて、今回は工具類を追加しました！

これまで「欲しいものがないな～」と思いながらポイントだけが貯まり続けていた方、DIYにトライしたい方、お待たせしました！下記の商品も交換できるようになりましたので、ぜひご利用ください。

■電動工具類、バッテリー、充電器、急速充電器 各 20,000 円以内の商品 300P



ペットボトルの分別方法

- 1 ラベルをはがす
- 2 キャップをはずす
- 3 ボトルをすすぐ
- 4 ボトルを乾かす

電動生ごみ処理機が1世帯2台までご利用できるようになりました

これまで各家庭、自己負担1万円原則1台までの無期限貸与でしたが、2人以上で生活をともにする世帯での申請に限り、1世帯2台まで、自己負担1万円で2台目も無期限貸与できるようになりました。



役場企画環境課で申込用紙を用意しておりますので、ご希望の方はお問い合わせください。

交換用杉チップ販売店：ひだまり・鶴居商店・前川商店・福原商事・亀井商店



ゼロ・ウェイスト宣言

2030年達成に向けて

2. 指定引き取り場所に自分で運搬する

郵便局で家電リサイクル券を入手し、リサイクル料金を、一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センターに振り込み、個人で指定引き取り場所まで運搬してください。

※事前連絡なしで持ち込みをされますと、混雑のために長時間待つていただく等、ご不便をおかけすることになる場合がありますのでご注意ください。

- (1) 指定取引場所の確認
- (2) 郵便局で家電リサイクル券を入手し廃棄物に貼付
- (3) 廃棄物の引き渡し

県内指定引取業者	
(株)旭金属	☎088-664-8908
日本通運(株) 松茂指定引取場所	☎088-699-6834
佐川急便(株) 池田営業所	☎0883-82-3850

3. ゴミステーションでの回収 (上記の1、2で処理できない場合)

リサイクル料金と運搬手数料を持ってゴミステーションへお持ち込みください。

◇リサイクル料金 1台につき 990~5,600円(令和5年4月現在)

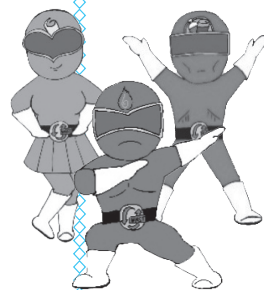
※家電の種類や大きさ、製造業者により料金が異なります。

◇運搬手数料 1台につき 1,000円(ゴミステーションから指定引取業者まで)

リサイクル料金の確認、リサイクル券の記入要領について不明な点がある場合は、<http://www.kaiketsukr.com/> をご覧いただくか、ゴミステーション、あるいは企画環境課までお問い合わせください。

また、自分でゴミステーションへ持込むことができない場合は、一般廃棄物運搬支援事業をご利用くだされば、自宅まで回収に伺います。

【お問い合わせ】 企画環境課



適正な処理が
確認できない「無許可」の
廃棄物回収業者を
利用しないでください。

廃棄物処理法により、家庭から排出される一般廃棄物は、市町村の許可なく、または市町村の委託を受けずに収集や運搬をしてはならないと定められており、「無許可」の廃棄物(不用品)回収業者とは違法に回収している業者のことです。

■「無許可」の廃棄物回収業者には、次のような例があります。

- ・ 町中を大音量で巡回
- ・ 空地で回収
- ・ チラシを配布
- ・ インターネットで広告

■なぜ違法な廃棄物回収業者に依頼してはいけないのか。

法に則った適正な処理を確認することができないからです。違法な廃棄物回収業者による被害報告には次のような例があります。

- ・ 不法投棄・違法な廃棄物回収業者によって回収された廃家電や粗大ごみが、不法投棄された事例が報告されています。
- ・ 不適正処理・環境対策を行わずに廃家電を廃棄することで、フロンガスや鉛などの有害物質が環境中に放出されます。

家電リサイクル法に基づく正しい処分方法

正しく処分することにより、限りある資源を有効に再利用できます。また、不法な廃品回収業者に処分を依頼すると、不法投棄等の地球環境への悪影響を及ぼす行為につながります。

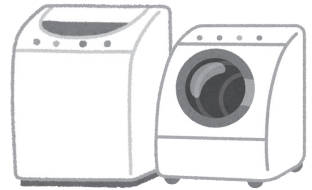
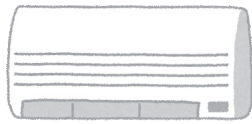
〈対象商品〉※家庭用に限る
(事業所等で使用しているものも含む)

■テレビ
(ブラウン管式、
液晶・プラズマ式)

■冷蔵庫・冷凍庫

■洗濯機・衣類乾燥機

■エアコン



※お願い※ 処分する前に、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の中の異物は必ず取り除いてください。

廃棄方法

1. 販売店に依頼する

(1) 新しい製品に買替える場合

新しく製品を購入する場合(買替え)は、今までに使用していた製品(買替え品と同様のもの)をその販売店で引き取っていただけます。別途、リサイクル料金と収集料金が必要になります。収集料金等については、販売店に直接お問い合わせください。

(2) 新しい製品の購入をせずに廃棄のみの場合

① 廃棄する製品を購入した販売店がわかる場合

その販売店で引き取っていただけます。別途、リサイクル料金と収集料金が必要になります。収集料金等については、販売店に直接お問い合わせください。

② 廃棄する製品を購入した販売店がわからない場合

(商品を譲り受けた、現在は営業していない、引越し等により購入した販売店が遠方にある場合も含む) 最寄りの販売店等にお問い合わせいただくか、ゴミステーションで回収します。

ちりつもポイント キャンペーン当選者

毎月8名の方に3,000円相当の
町内商品券をプレゼント！
今月の当選番号は！！

78・260・
411・504・
607・780・
832・838



引換は「ゴミステーション」まで

■家庭の廃棄物回収には市区町村の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。「産業廃棄物処理業の許可」や「古物の許可」では回収できません。産業廃棄物処理業許可は、工場や企業の廃棄物を処理するための許可です。古物商の許可は、中古品等の売買を行うための許可です。まぎらわしいチラシや広告に騙されないようにご注意ください。
(環境省ホームページ「いらなくなつた家電製品は正しくリユース・リサイクル！」参照：2021/06/04)

・不適正な管理による火災・廃家電は電池やプラスチックを含むため、発火・延焼の危険性があり、不適正な管理による火災が発生しています。
※高額な処理費の請求をされた事例も報告されています。

お問い合わせ ◆企画環境課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

介護保険 からの お知らせ

保険料の決まり方

65歳以上の人の介護保険料は、住所地の市区町村で必要と予測される介護保険給付の費用と、65歳以上の人数などから算出された「基準額」をもとに決まります。

おひとりおひとりの保険料は、所得の低い人などの負担が大きくなるように、本人や世帯の課税状況、所得に応じて、段階的に調整されます。詳しくは別表1をご覧ください。

なお、個人の保険料の算定は、住民税の確定後、7月に行います。

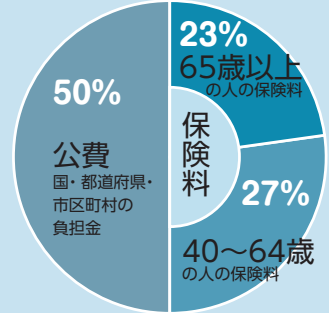
基準額について

基準額とは、各所得段階の保険料額を決める基準になる金額のことで、基準額は市区町村によって異なります。本町の基準額は月額6,000円です。

$$\text{基準額} = \text{市区町村で介護保険給付にかかる費用} \times \text{65歳以上の人の負担分(23\%)} \div \text{市区町村の65歳以上の人数}$$

65歳以上の人の保険料は
介護保険の財源の23%を占めます

介護保険の財源構成 (サービス利用時の負担分除く)



保険料は個人ごとに決まります

同じ世帯に属している人でも、どの所得段階で保険料を納めるのかは個人ごとに決まります。

令和5年度保険料についてのお知らせは7月中旬頃発送予定です。

別表1

所得段階	対象者	保険料率	月額保険料
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人または前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.3	1,800円 (年額21,600円)
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額 × 0.5	3,000円 (年額36,000円)
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が120万円超の人	基準額 × 0.7	4,200円 (年額50,400円)
第4段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.9	5,400円 (年額64,800円)
第5段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	基準額	6,000円 (年額72,000円)
第6段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 × 1.2	7,200円 (年額86,400円)
第7段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額 × 1.3	7,800円 (年額93,600円)
第8段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 × 1.5	9,000円 (年額108,000円)
第9段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人	基準額 × 1.7	10,200円 (年額122,400円)

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

今月の納税

介護保険料 1期分
国民健康保険税 1期分
納期期限 令和5年7月31日(月)

督促状の出るもの

町 県 民 税 1期分
納期期限は6月30日(金)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、7月20日(木)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室 受講料無料

開催日時 毎週火曜日

(7月25日及び8月中は休講です)

初級・応用クラス 19時～21時

※初級クラスだけの受講も歓迎いたします。
※両クラスを受講することもできます。
※短時間の受講も可能です。

場所：高鉾公民館

受講料：無料

【お問い合わせ】教育委員会

☎45-0111 IP050-3438-7311

心配ごと相談

7月20日(木)13時30分～16時30分
コミュニティセンター

人権・行政・厚生・福祉・家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。

☎46-0919 IP050-3438-7660

消費生活相談

相談時間：9時～16時

休館日：土日、祝日、年末年始

小松島市消費生活センター

☎0885-38-6880 (FAX 兼用)

小松島市横須町1番1号 小松島市役所本庁舎内

障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者
相談支援事業こなん

☎0884-42-0999

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消化器・特定家電)

月～金 7時30分～14時

土・日 7時30分～15時30分

ゼロ・ウェイストセンター

○廃タイヤ…1kgまでごとに100円

○廃消化器 (20型以下)

…リサイクルマーク有→無料

無→550円

○特定家電 (テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)

…リサイクル料金と運搬手数料

IP050-3438-8110

7月担当医表

上勝町診療所

医科受付 8時30分～11時30分 / 14時～16時30分

水曜日午後 / 15時～16時30分

歯科受付 8時30分～11時30分 / 13時～16時30分



☎44-5010

IP050-3438-7872

FAX44-5011

		月	火	水	木	金
		3	4	5	6	7
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 榎原
	午後					検 幸田
歯科					住吉	榎原
		10	11	12	13	14
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 榎原
	午後					検 幸田
歯科					住吉	榎原
		17	18	19	20	21
医科	午前	海の日	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 榎原
	午後					検 幸田
歯科					住吉	榎原
		24	25	26	27	28
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 榎原
	午後					検 幸田
歯科					住吉	榎原
		31				
医科	午前	幸田				
	午後					
歯科						

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

発熱などがある場合の受診について (発熱外来)

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○発熱外来診察時間…月曜日～金曜日 各日11時～12時

※上記の診察時間外でも可能な限り対応しますので、まずはお電話をお願いします。

☎46-0302

IP050-3438-8001

FAX46-0302

福原診療所

医科受付・診療 13時～14時30分

		水	木	金
		5	6	7
午後		山本		幸田
		12	13	14
午後		山本		幸田
		19	20	21
午後		山本		幸田
		26	27	28
午後		山本		幸田

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和5年7月31日」となっている[緑色]の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に住民課から、有効期限 **令和6年7月31日**と記載された新しい被保険者証 [オレンジ色]をお届けします。

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの一部負担金の割合（1割、2割又は3割）は、令和4年中の所得に基づき、判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証 [緑色] は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
被 保 険 者	住所 氏名 生年月日
資格取得年月日	
発行期月	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	徳島県 後期高齢者医療広域連合 印



※ご確認ください!

新しい被保険者証の有効期限は
令和6年7月31日
になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円未満」は1割	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額が320万円未満」は1割

2割負担となる方

判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」は2割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額が320万円以上」は2割
----	--	--

3割負担となる方

判定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は3割	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は3割
補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)
補足②	70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)	

①後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、減額認定証)は、有効期限が「令和5年7月31日」となっています。

令和4年度の減額認定証をお持ちの方で令和5年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに住民課から、**8月1日以降に使用可能な減額認定証**をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、**減額認定証発行後に90日を超える入院(過去12か月)**をされた方は、住民課に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療限度額適用認定証(ねずみ色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」(以下、限度額認定証)は、有効期限が「令和5年7月31日」となっています。

令和4年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和5年度も所得区分が3割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、7月末までに住民課から、**8月1日以降に使用可能な限度額認定証**をお届けいたします。

更新申請書の提出は必要ありません。

臓器提供の意思表示にご協力ください

被保険者証の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

備 考	
<p>※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。</p>	
1	私は、 <u>脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも</u> 、移植の為に臓器を提供します。
2	私は、 <u>心臓が停止した死後に限り</u> 、移植の為に臓器を提供します。
3	私は、 <u>臓器を提供しません。</u>
<p>〈1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。〉</p>	
<p>【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】 〔特記欄： 〕</p>	
署名年月日： 年 月 日	
本人署名(自筆)：	
家族署名(自筆)：	

自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつだけ選んで○をしてください。

提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。
脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・脾臓・眼球

特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。
親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください(家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。)

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。
※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

※令和5年度の保険料の決定通知書を8月中旬にお送りします。

令和5年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、住民課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

7月から令和5年度国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付を開始します

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民課へ申請することになります。申請書は、年金事務所または住民課に備え付けてあります。

令和5年度の免除等の受付は令和5年7月1日から開始され、令和5年7月から令和6年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより所得が相当程度まで下がった場合の臨時特例処置による国民年金保険料免除・納付猶予および学生納付特例申請手続きが、令和4年度分の申請をもって終了しました。

継続免除（全額免除または納付猶予）が却下となった方へ

所得によって保険料が減額されることがあります。

保険料を減額して納付する制度を利用するためには、あらたに免除の申請が必要です。

手続きは、住民課へ申請することになります。申請書は、年金事務所または住民課に備え付けてあります。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 徳島南年金事務所 ☎ 088-652-1511



シニアの皆さん!

「介護助手」として活躍しませんか?

「介護助手」とは、介護施設で、「清掃やシーツ交換、話し相手」など身体への負担が比較的少ない「介護の周辺業務」を担うお仕事です。「短時間勤務」「無資格」「未経験」でも御参加いただけます。

- 対象**／概ね60歳以上（50歳代も可）
- 期間**／雇用開始日から3カ月間（施設と相談後、継続雇用あり）
- 時給**／855円～900円（各施設により賃金は異なります）
- 業務内容**／各施設により異なります

詳しくはコチラ



参加方法等詳しくは、徳島県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【お問い合わせ】 徳島県社会福祉協議会 ☎088-625-2040

徳島税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を、下記の日程で開催しますので、是非ご参加ください。

▶ インボイス制度説明会（登録要否相談会）


インボイス制度の概要を説明するほか、希望される方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別に案内いたします。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和5年7月25日(火) ①10:00~11:00 ②14:00~15:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	各回とも 40名	徳島税務署 総務課 Tel088-622-4131 (代表)
令和5年8月29日(火) ①10:00~11:00 ②14:00~15:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	各回とも 40名	徳島税務署 総務課 Tel088-622-4131 (代表)
令和5年9月26日(火) ①10:00~11:00 ②14:00~15:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	各回とも 40名	徳島税務署 総務課 Tel088-622-4131 (代表)

● インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問い合わせ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

 徳島税務署 【共催】 徳島税務署管内青色申告会連合会
(公社) 徳島法人会、徳島間税会



令和5年度

上勝町職員採用試験のお知らせ

上勝町では令和6年4月1日より採用予定の職員採用試験を次の要領にて行います。

■試験区分

- ・一般事務（高等学校卒業程度）
※「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

■採用予定人員

- ・2名程度
※採用予定人員は変更になる場合があります。

■受験資格

- ・昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者

■受験申込みの受付期間

- ・令和5年7月10日(月)～令和5年8月7日(月)

■第一次試験日

令和5年9月17日(日)

■試験会場

上勝町役場

■申込用紙

申込用紙は上勝町役場総務課に請求するかホームページからダウンロードして下さい。
郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先明記の120円切手を貼った返信用封筒(A4)を必ず同封して下さい。

■お問い合わせ

詳しくは、上勝町役場総務課までご連絡下さい。また、上勝町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

〒771-4501

徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1

☎46-0111 IP 050-3438-8071

ホームページ <http://www.kamikatsu.jp>

令和5年度 刑務官採用試験

高等学校卒業程度ですが、大学卒も受験できます。

- 刑務A及び刑務A（武道）平成6年4月2日から平成18年4月1日生まれの男子
- 刑務B及び刑務B（武道）平成6年4月2日から平成18年4月1日生まれの女子
- 刑務A（社会人）昭和58年4月2日から平成6年4月1日生まれの男子
- 刑務B（社会人）昭和58年4月2日から平成6年4月1日生まれの女子

申込み受付期間：7月18日(火) 9:00～7月27日(木)【受信有効】

申込方法：インターネットにより行ってください。

第一次試験日：9月17日(日) 第一次試験合格者発表日：10月11日(水) 9:00

刑務官は、刑務所、少年刑務所又は拘置所に勤務し、被収容者に対し、日常生活の指導、職業訓練指導、悩みごとに対する指導などを行うとともに、刑務所等の保安警備の任に当たる国家公務員です。

詳細は、国家公務員試験採用情報NAVI (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

又は、法務省 (<http://www.moj.go.jp/>) 公式ホームページを参照ください。

【お問い合わせ】徳島刑務所庶務課人事係 (☎088-644-0111) 平日 午前8時30分～午後5時



矯正職員
採用広報HP

海上保安庁職員募集(採用試験のご案内)

・海上保安学校学生採用試験 -高等学校卒業程度-

※一般海上保安官として海上保安業務に従事します。(一般職)

受付期間 令和5年7月18日(火)

9:00～7月27日(木)

試験日 第一次 令和5年9月24日(日)

第二次 令和5年10月17日(火)～26日(木)

・海上保安大学校学生採用試験

※幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。(幹部職)

受付期間 令和5年8月24日(木) 9:00～9月4日(月)

試験日 第一次 令和5年10月28日(土) および29日(日)

第二次 令和5年12月15日(金)

申込みはインターネットにより
行ってください。

採用 | 海上保安庁
(mlit.go.jp)

<詳しくはこちら>



【問い合わせ先】

徳島海上保安部管理課

☎0885-33-2246



上勝町体育協会主催

地区対抗6人制ソフトバレーボール大会

日時 8月3日(木)、4日(金) 19時から(チーム数等により変更有り)

場所 上勝中学校体育館

要項 町内在住者、もしくは町内の事業所に勤務する者で作るチームであること。

なお、詳しい要項については、各名総代へ発送いたしますので、各地区でご相談の上お申し込み下さい。大会中の事故等については主催者は一切責任を負いません。

申込み 7月18日(火)(必着)までに名簿を教育委員会へ提出してください。

組み合わせ及び要項については、後日チーム代表者に送付いたします。

7月
2023 July

まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー!

町内のイベントが
一目でわかる♪

イベントアイコン一覧



体験



セミナー

🔧 山で使える地図読み講座①入門

7月1日(土) 9:00~15:30

折込のチラシをご参照ください。

集 合:千年の森ふれあい館

定 員:10名

参加費:1,500円

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館

🔧 やるじょ! 流しそうめん!

7月2日(日) 9:30~12:30

折込のチラシをご参照ください。

集 合:千年の森ふれあい館

参加費:500円

お問い合わせ:あえるば上勝事務局

aelva.kamikatsu@gmail.com

📄 みんなで免許更新対策 (無料送迎あり)

7月12日(水) 14:00~16:00

折込のチラシをご参照ください。

場 所:ひだまり

定 員:6名

料 金:無料

お問い合わせ:☎050-3438-9545

ひだまり

🔧 稲わら縄ないわらじづくり (無料送迎あり)

7月21日(金) 10:00~16:00

折込のチラシをご参照ください。

場 所:のるぼかさにしかむ工房

講 師:山中 昇さん

定 員:4名

料 金:無料

お問い合わせ:☎050-3438-9545

ひだまり

📄 いきいき百歳体操やってみよう! (無料送迎)

7月26日(水) 10:00~11:30

折込のチラシをご参照ください。

集 合:ひだまり

定 員:10名

講 師:近藤 慶承先生(理学療法士)

参加費:無料

お問い合わせ:☎050-3438-9545

ひだまり

行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期、中止になる場合がありますので、各イベントお問い合わせ先にご確認ください。

脳ドック(脳検診)を受診してみませんか？

町の国民健康保険に加入されている方で、対象となる方に案内通知を送付していた脳ドック(脳検診)ですが、8月受診の枠に余裕があるので、今年度分の脳ドック(脳検診)未受診の方で、脳ドック(脳検診)の受診を希望する被保険者の方は、一度役場税務課までお問い合わせください。

対象者 次の要件をすべて満たす方が対象です。

- ①上勝町国民健康保険に1年以上加入されている方
- ②昭和24年4月2日～昭和58年4月1日までにお生まれの方
- ③国保税を完納している世帯の方

医療機関 小松島病院(小松島市田浦町)

検査項目 問診、神経学的検査、血圧測定、MRI(頭部断層撮影)、MRI(頭部血管撮影)

自己負担 10,000円

備考 募集人員になり次第メ切

【お問い合わせ】 税務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071



あなた自身が作成された遺言書を法務局が保管します (自筆証書遺言書保管制度)

法務局では、自筆の遺言書を保管するサービスを行っています。法務局に遺言書を預けていただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。大切な財産をご家族等に確実に託す方法の一つとして、本制度をご利用ください。

保管申請手数料は、3,900円です。家庭裁判所での検認が不要となります。手続きには予約が必要です。

遺言書保管申請の方法については、徳島地方法務局ホームページを御確認いただくか、徳島地方法務局供託課までお問合せください。

【徳島地方法務局ホームページ】

https://houmukyoku.moj.go.jp/tokushima/page000001_00065.html

【お問合せ先】

徳島地方法務局供託課 (☎088-622-4867)

あなたの大切な
遺言書を守ります



国民健康保険税の税率が変わります。

「徳島県国民健康保険運営方針」の見直しにより、保険税算定方式の「資産割」を段階的に縮小・廃止する方針が示されました。

この方針を受け、本町においても令和4年度から国民健康保険税の算定にかかる「資産割」税率の引き下げを実施しており、令和5年度以降は資産割を廃止します。

また、税制改正に基づき、令和5年度国民健康保険税額を算出する際の課税限度額も改正します。

変更の内容については次のとおりです。

令和5年度の税率等 【（ ）内は令和4年度の税率等】

	医療分	後期支援金分	介護分
税率			
所得割	6.30% (6.30%)	2.50% (2.50%)	1.95% (1.95%)
資産割	廃止 (22.50%)	廃止 (9.00%)	廃止 (3.50%)
均等割	18,000円 (18,000円)	3,000円 (3,000円)	5,000円 (5,000円)
平等割	19,000円 (19,000円)	3,000円 (3,000円)	5,000円 (5,000円)
課税限度額			
	65万円 (65万円)	22万円 (20万円)	17万円 (17万円)

●令和5年度国民健康保険税の制度改正

国の制度改正により、令和5年度から国民健康保険税の軽減判定所得基準額の一部を改正します。

軽減判定所得

区分	世帯の合計所得額	
	改正後	改正前
7割軽減基準額	基礎基準額 43万円 + 10万円 × (給与所得者数 - 1)	基礎基準額 43万円 + 10万円 × (給与所得者数 - 1)
	改正前	基礎基準額 43万円 + 10万円 × (給与所得者数 - 1)
5割軽減基準額	基礎基準額 43万円 + 29万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)	基礎基準額 43万円 + 28.5万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)
	改正前	基礎基準額 43万円 + 28.5万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)
2割軽減基準額	基礎基準額 43万円 + 53.5万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)	基礎基準額 43万円 + 52万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)
	改正前	基礎基準額 43万円 + 52万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)

※「給与所得者数」とは、一定の給与所得者と公的年金の支給を受ける方です。

※「被保険者」とは、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。

●国民健康保険の出産育児一時金が50万円になります

町の国民健康保険に加入中の方が出産した場合に支給される「出産育児一時金」の額が、令和5年4月1日以降の出産に対して、42万円から50万円へ増額となりました。

【支給対象者】 出産日に上勝町国民健康保険に加入している方

※ただし、他の健康保険から出産育児一時金に相当する支給を受けた方は、国民健康保険からは支給されません。

【支給額】 令和5年3月31日以前の出産：42万円（うち加算額1万2千円）

令和5年4月1日以降の出産：50万円（うち加算額1万2千円）

※加算額とは：産科医療保障制度の加算対象となる医療機関で出産した場合の加算額を指します。

●令和4年中の所得申告はお済みですか？

保険税の軽減は、所得申告を済ませていないと受けることができません。また、高額医療費の限度額認定にも所得の申告が必要です。申告がまだお済みでない方は、必ず申告を行ってください。

国民健康保険は、加入者が国民健康保険税を出し合い必要な医療に充てる相互扶助の制度です。皆様のご理解ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 税務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

町民の詩歌

俳句

年毎に若葉被さる民家かな

なす植える畝の重さによるめきぬ

節くれとなりし労の手胡瓜もぐ

卯の花の枝先谷に浸りおり

ありがとう届かぬ妣へカーネーション

光跳ね返してをりし柿若葉

弘子

知子

枇呂

あつ子

一休

朱音

短歌

造物主の創り賜ふた一切が日毎鮮やかに立夏を告げる

道の辺に花はやさしく白百合のひそと咲きても気品こぼせる

ほととぎす濡れては来ぬか鶯が雨の止み間を鳴き交している

「すき」と言う孫の喜ぶ顔うれし小さきらつきょう小まめに洗う

卯の花のほころび初めてふさぶさとゆれゆる彼方にほととぎす啼く

鮮やかな緑の中に黄菖蒲の一際さえて彩り添える

朝まだき何を告げるか時鳥爽やかな声に耳すましおり

配置替え功をなしてかゼラニウム競い合うかにそれぞれの鉢

詩音

恵美子

たみ江

恵子

あや子

米子

ヨリ子

茂美



小松島警察署

福原駐在所だより

水難の未然防止対策

◎水難予防のポイント

1. 危険箇所の把握

魚取り、釣りでは、転落防止の恐れがある場所、水泳や水遊びでは、水温の変化が大きい場所や流れのはげ激しい場所等の危険箇所を事前に把握し、近づかないようにしましょう。

2. 的確な状況判断

体調が優れないときや飲酒した後などは海や川に入らないようにしましょう。体に負荷がかかり、事故につながるおそれがあります。

3. ライフジャケット等の活用

釣りやボート等水辺に行くときは、必ずライフジャケットを着用しましょう。

4. 遊泳時の安全確保

○標識等により危険区域と表示された区域内に入らない。

○水深・水流を考慮し、安全な方法で遊泳する。

5. 保護者等の付き添い

子ども一人での水遊びは大変危険です。子どもの安全のため、幼児や泳げない児童等を水遊びさせる際は、保護者等が付き添うなどして、目を離さないようにしましょう。

小松島警察署 ☎0885-32-0110
福原駐在所 ☎46-0024



かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
結婚を希望される独身男女の方、
親御様はお気軽にご相談ください！！

相談日時：応相談

会場：高鉾公民館

相談員：

かみかつQぴっとサポーター2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局(教育委員会内)

☎45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密及び個人情報を守るため。

相談のご希望がありましたら、事前に
事務局にご連絡ください。

戸籍の窓口

令和5年6月1日現在

	人口	前月比
人口	1,415人	△1
男	668人	△4
女	747人	3
世帯数	742戸	2

世帯数	
正木	478人(△2) 235戸(1)
傍示	247人(1) 126戸(0)
福原	209人(0) 110戸(0)
生実	210人(△1) 118戸(0)
旭	271人(1) 153戸(1)

○高齢化率 52.23%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[正木] 佐々木 茂夫さん 97歳

令和5年 5月の視察者来町者数

11件 149名

※オンライン視察も含む

ありがとうございました

梅西 正人さん(上勝町地域おこし協力隊) … 飲料・お菓子・果物
 関 笑子さん(旭) … 田植えお手伝い
 野田 さち子さん・由香さん(傍示) … 田植えお手伝い
 山西 貴司さん(勝浦町久国) … いちご狩り体験
 大谷 昇さん(勝浦町棚野) … 生花・果物

一般廃棄物運搬支援事業

令和5年7月 日程

13日(木)	正木地区
14日(金)	生実、傍示地区
19日(水)	八重地、市宇、福原地区
20日(木)	田野々地区

こんな時にご連絡をお願いします。

- 当日不在
- ごみがない
- 粗大ごみがある

上勝町では、ごみをゴミステーションまで持ち込む手段を持たないお宅への運搬支援を行っており、ご家庭で分別していただいたごみを奇数月にご自宅へ収集にうかがっています。
 申請の手続きについては右記のとおりです。

手続きの流れ

- ① 役場企画環境課へ申請
- ② 役場・民生委員からの認定
- ③ 登録
- ④ 奇数月に収集
 (粗大ごみのみ有料。1車分につき270円の負担金が必要です。)

[申込・お問い合わせ] 企画環境課 ☎ 46-0111 IP050-3438-8071

インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口 新規申込・解約・故障・各種変更など



お問い合わせ ☎ 770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎ 088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00 ~ 17:30 ●土曜日 9:00 ~ 17:00

時間外窓口 (時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30 ~ 20:00 / 土曜日 17:00 ~ 19:00 / 日曜・祝日 9:00 ~ 17:00

(お盆(8/12~8/15)および年末年始(12/29~1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまり、翌営業日の対応となります。

夜間救急当番

下記の医療機関への事前連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
 IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
 IP 050-3438-8071

医師や看護師等に 電話で相談できます!



■徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったとき。

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ # 7119

○# 7119 を利用できない場合には、☎ 088-622-6530

■徳島子ども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ # 8000

○# 8000 を利用できない場合には、☎ 088-621-2365

■相談時間

月曜日から土曜日: 午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日): 24時間対応

[注意] 相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

ようこそ上勝へ!



ヴァン・デ・ヴェルデ シル
(Sil Van de Velde)

年齢：31歳

出身地：ベルギー

現在地：上勝町大字福原

勤務地：合同会社 RDND (INOW)

★メッセージ

皆さんこんにちは！私の名前はシルです。ベルギー生まれの31歳です。英語、オランダ語、フランス語を話し、ヨーロッパ、北米、アジア、アフリカに住んだことがあります。この地球と一緒に住んでいる虫や動物が大好きです。趣味はテントを積んで自転車で旅をすることで、去年はベルギーからギリシャまで2ヶ月間かけて4000km 走りました。

私は INOW で外国からのお客様に上勝を紹介する仕事をしています。色々な国からの人達と話をするのは本当に楽しいし、学ぶことも沢山あります。上勝が好きな理由は人々がオープンで歓迎してくれるからです。

見かけたら、ぜひ「シル！」と声をかけて下さいね。



～「わたしも載せてほしい！」という移住者さんも大歓迎！お気軽に企画環境課 (安田) までお声がけください！～

📷 フォトスケッチ 町内の様子



Jアラートのシェイクアウト訓練
(4・5歳児)



いちご狩り (勝浦町：山西氏のいちごハウス)
(1・2歳児)

上勝町公式 SNS ▶▶
友達追加はこちらから

